

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月30日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 中川 祐子

【電話番号】 03 - 4530 - 7409

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン2

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間 1,000億円を上限とします。
継続申込期間 5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことに伴い、2019年1月9日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は、訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****（2）【ファンドの沿革】**

<訂正前>

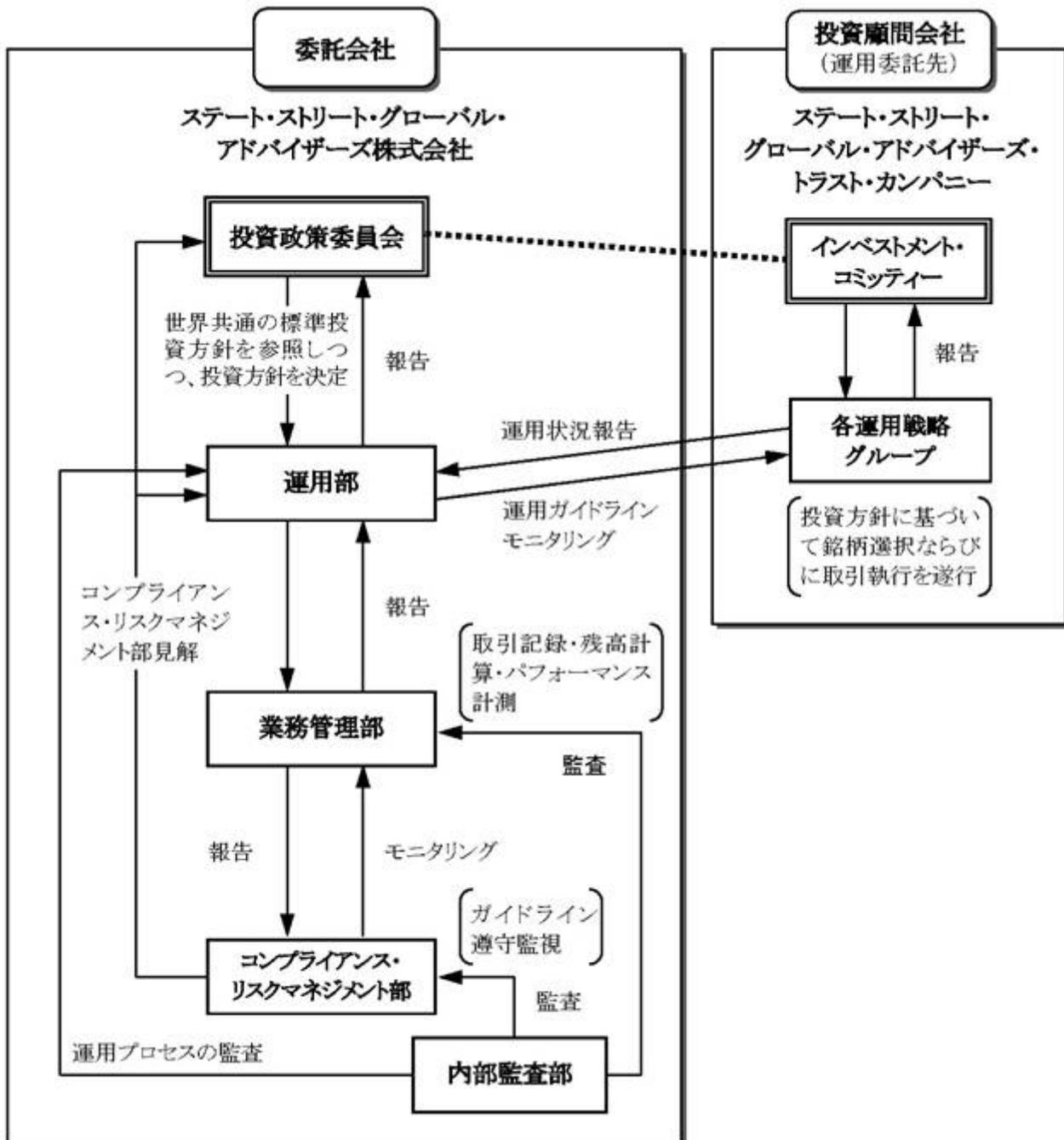
2019年1月28日 信託契約締結、設定、運用開始（予定）

<訂正後>

2019年1月28日 信託契約締結、設定、運用開始

2【投資方針】**（3）【運用体制】**

<訂正前>



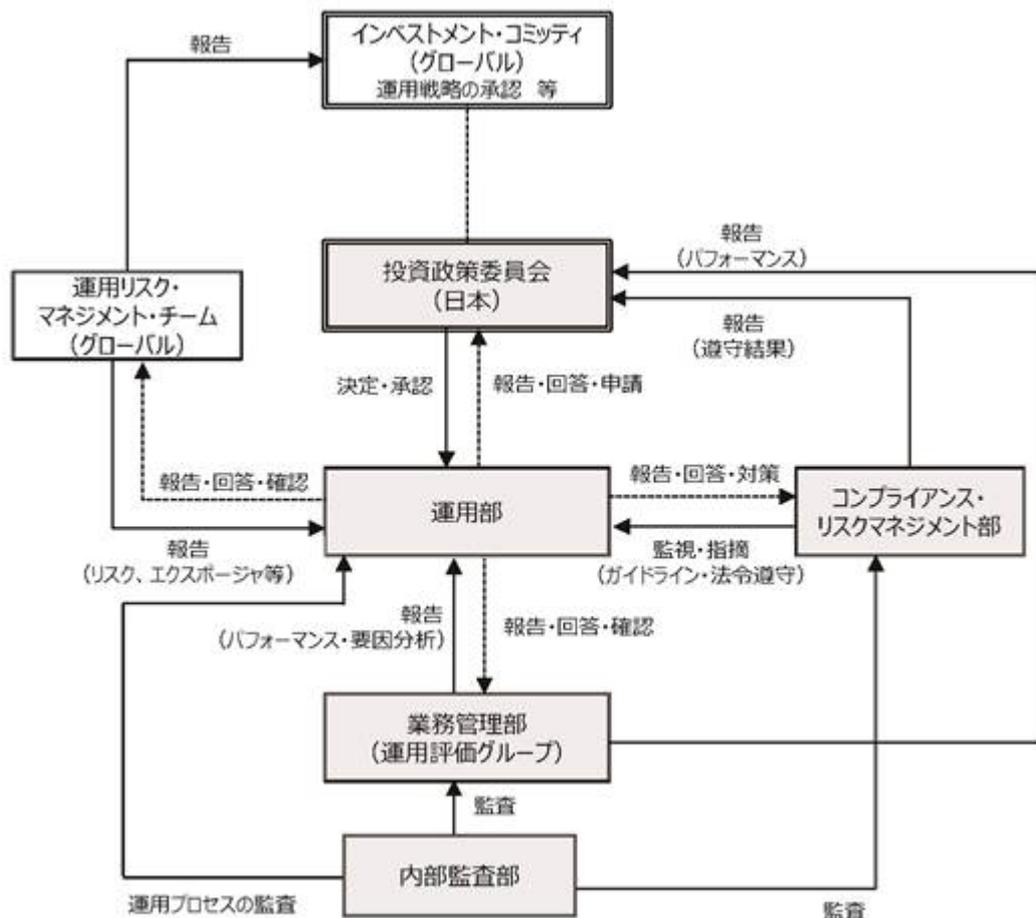
委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理・運用を行っています。運用モデル/プロセスは基本的に、グループ会社、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー（所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市）を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。

ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務管理部責任者、コンプライアンス責任者等により構成されています。投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

< 略 >

< 訂正後 >



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理・運用を行っています。運用モデル/プロセスは基本的に、グループ会社、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー（所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市）を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。

ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務管理部の代表等により構成されています。投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

グローバルには、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ（SSGA）のグローバル組織である運用リスク・マネジメント・チームが、ポートフォリオの運用リスクモニタリングを定期的に行っています。当チームは運用チームとは独立した組織で、SSGAグローバルのチーフ・リスク・オフィサーに直接報告を行っており、ポートフォリオが顧客のガイドラインや運用戦略に即したリスクをとっているか、また目標リターンに見合ったリスクをとっているか、リスクに対する寄与が意図したエクスポージャーによるものか否か等、運用戦略の中身に実質的にフォーカスしたかたちでモニタリングを行い、その結果は継続的に運用担当チームにフィードバックされています。

当チームが行った戦略代表口座の分析結果は、インベストメント・コミッティ（グローバル）およびグローバルの運用戦略責任者によってレビューされています。

< 略 >

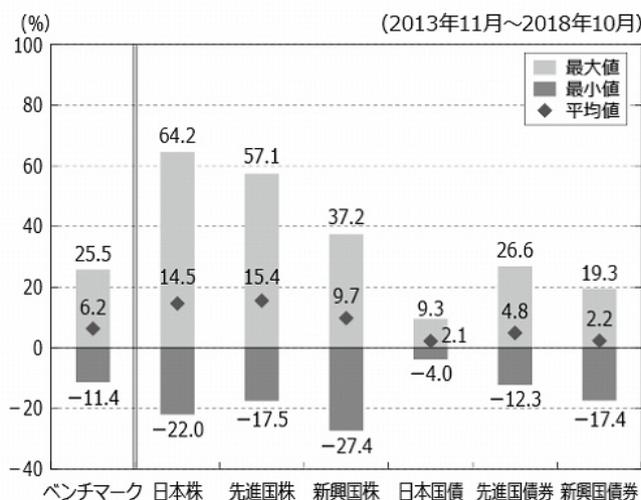
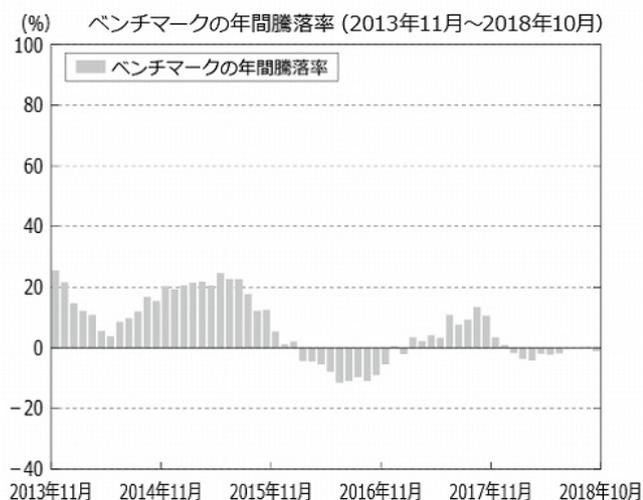
3【投資リスク】

< 訂正前 >

(1) ~ (3) < 略 >

< 参考情報 > 代表的な資産クラスと騰落率の比較等

< ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 > < ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 >



※有価証券届出書日現在、当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率はありません。

※年間騰落率は当ファンドがベンチマークとするブルームバーグ・バークレイズ米国社債(1-10年)インデックス(円ベース)の騰落率を用いております。

※代表的な資産クラスを表す指数の年間騰落率は、2013年11月~2018年10月の5年間の各月末における直近1年前を対比して計算しております。

※平均値・最大値・最小値は、同期間の各月末における年間騰落率の該当値を表示しています。

※代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しております。

■「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

< 訂正後 >

(1) ~ (3) < 略 >

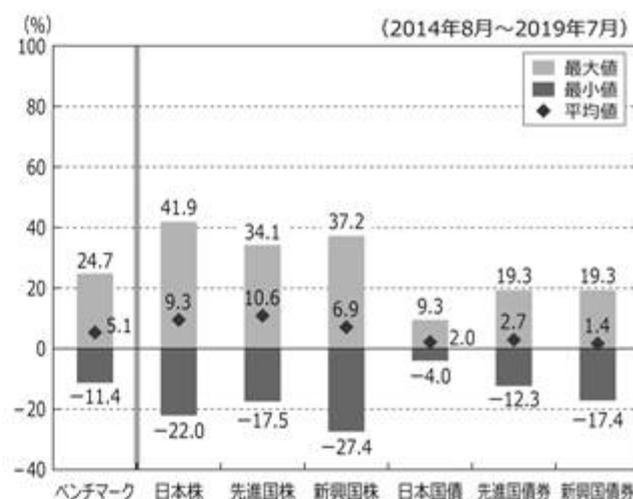
＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞



＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



- ・上記の左グラフは、各月末におけるベンチマークの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・2019年7月末時点において設定後1年を経過していないため、ファンドの年間騰落率はありません。代わりにベンチマークの年間騰落率を表示しています。
 - ・上記の右グラフは、ベンチマークと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
 - ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率0.2916%（税抜0.27%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

<略>

<訂正後>

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率0.297%（税抜0.27%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

<略>

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

<略>

上記は、2018年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

<訂正後>

<略>

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2019年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

(1)【投資状況】

(2019年7月31日現在)

| 種類 | 国/地域名 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|----------------------|-------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 268,499,277 | 100.00 |
| コール・ローン、その他資産(負債控除後) | | 4,975 | 0.00 |
| 純資産総額 | | 268,494,302 | 100.00 |

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券(米国社債インデックス・マザーファンド)

(2019年7月31日現在)

| 種類 | 国/地域名 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|----------------------|------------|----------------|---------|
| 社債券 | 日本 | 536,420,637 | 2.24 |
| | アメリカ | 19,228,714,839 | 80.40 |
| | イギリス | 1,058,961,601 | 4.43 |
| | カナダ | 603,983,683 | 2.53 |
| | オランダ | 422,449,054 | 1.77 |
| | オーストラリア | 259,888,479 | 1.09 |
| | アイルランド | 256,772,834 | 1.07 |
| | ケイマン諸島 | 200,728,637 | 0.84 |
| | フランス | 171,927,553 | 0.72 |
| | ルクセンブルク | 116,701,468 | 0.49 |
| | バミューダ | 111,470,878 | 0.47 |
| | スペイン | 96,642,942 | 0.40 |
| | ドイツ | 92,455,616 | 0.39 |
| | スウェーデン | 64,878,382 | 0.27 |
| | ガーンジー | 61,985,077 | 0.26 |
| | スイス | 56,024,299 | 0.23 |
| | オーストリア | 23,922,745 | 0.10 |
| | メキシコ | 18,876,308 | 0.08 |
| | チリ | 17,581,049 | 0.07 |
| | コロンビア | 17,183,969 | 0.07 |
| リベリア | 15,299,745 | 0.06 | |
| シンガポール | 14,364,229 | 0.06 | |
| パナマ | 7,414,651 | 0.03 | |
| 小計 | | 23,454,648,675 | 98.07 |
| コール・ローン、その他資産(負債控除後) | | 461,977,639 | 1.93 |
| 純資産総額 | | 23,916,626,314 | 100.00 |

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年7月31日現在)

| 順位 | 国/ 地域名 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量 (口) | 簿価 単価 (円) | 簿価金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|-----------|---------------|------------------------|----|-------------|-----------------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 親投資信託 受益証券 | 米国社債インデックス・ マザーファンド | | 143,751,621 | 1.8401 | 264,518,968 | 1.8678 | 268,499,277 | 100.00 |
| | | | | | | | | | 投資比率：合計 | 100.00 |

(注1) 投資有価証券は1銘柄です。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 業種 | 投資比率(%) |
|-----------|----|---------|
| 親投資信託受益証券 | - | 100.00 |
| 合計 | | 100.00 |

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

<参考情報>

親投資信託受益証券（米国社債インデックス・マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（2019年7月31日現在）

| 順位 | 国/ 地域名 | 種類 | 銘柄名 | 利率 (%) | 償還日 | 数量 (額面) | 簿価 単価 (円) | 簿価金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|-----------|-----|-----------------------------|-----------|------------|------------|-----------------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|
| 1 | アメリカ | 社債券 | GOLDMAN SACHS GROUP INC | 3.750 | 2025/05/22 | 600,000 | 10,826.19 | 64,957,159 | 11,347.65 | 68,085,943 | 0.28 |
| 2 | アメリカ | 社債券 | CITIGROUP INC | 2.900 | 2021/12/08 | 600,000 | 10,881.08 | 65,286,501 | 10,974.84 | 65,849,098 | 0.28 |
| 3 | アメリカ | 社債券 | BANK OF AMERICA CORP | 3.419 | 2027/12/20 | 583,000 | 10,473.33 | 61,059,517 | 11,151.27 | 65,011,916 | 0.27 |
| 4 | アメリカ | 社債券 | BANK OF AMERICA CORP | 3.004 | 2022/12/20 | 577,000 | 10,747.53 | 62,013,293 | 11,020.27 | 63,586,985 | 0.27 |
| 5 | アメリカ | 社債券 | CVS HEALTH CORP | 3.700 | 2023/03/09 | 545,000 | 10,930.16 | 59,569,381 | 11,209.36 | 61,091,037 | 0.26 |
| 6 | アメリカ | 社債券 | CVS HEALTH CORP | 4.300 | 2028/03/25 | 500,000 | 10,867.25 | 54,336,296 | 11,509.93 | 57,549,651 | 0.24 |
| 7 | アメリカ | 社債券 | APPLE INC | 3.200 | 2025/05/13 | 500,000 | 10,910.60 | 54,553,032 | 11,355.26 | 56,776,304 | 0.24 |
| 8 | アメリカ | 社債券 | JPMORGAN CHASE & CO | 3.250 | 2022/09/23 | 500,000 | 10,927.77 | 54,638,858 | 11,157.34 | 55,786,708 | 0.23 |
| 9 | アメリカ | 社債券 | JPMORGAN CHASE & CO | 3.200 | 2023/01/25 | 500,000 | 10,869.21 | 54,346,073 | 11,139.26 | 55,696,334 | 0.23 |
| 10 | アメリカ | 社債券 | WELLS FARGO & CO | 3.069 | 2023/01/24 | 500,000 | 10,807.94 | 54,039,708 | 11,022.32 | 55,111,601 | 0.23 |
| 11 | アメリカ | 社債券 | WELLS FARGO & CO | 3.000 | 2026/04/22 | 500,000 | 10,414.33 | 52,071,695 | 10,973.59 | 54,867,972 | 0.23 |
| 12 | アメリカ | 社債券 | GENERAL MOTORS FINANCIAL | 3.200 | 2021/07/06 | 500,000 | 10,747.10 | 53,735,516 | 10,953.10 | 54,765,529 | 0.23 |
| 13 | アメリカ | 社債券 | HUNTINGTON BANCSHARES | 2.625 | 2024/08/06 | 500,000 | 10,840.20 | 54,201,039 | 10,850.42 | 54,252,100 | 0.23 |
| 14 | アイルランド | 社債券 | GE CAPITAL INTL FUNDING | 2.342 | 2020/11/15 | 500,000 | 10,679.31 | 53,396,560 | 10,821.68 | 54,108,445 | 0.23 |
| 15 | イギリス | 社債券 | HSBC HOLDINGS PLC | 4.300 | 2026/03/08 | 450,000 | 11,200.22 | 50,401,029 | 11,616.79 | 52,275,557 | 0.22 |
| 16 | アメリカ | 社債券 | CVS HEALTH CORP | 4.100 | 2025/03/25 | 450,000 | 11,027.39 | 49,623,275 | 11,436.64 | 51,464,895 | 0.22 |

| | | | | | | | | | | | |
|---------|------|-----|--------------------------|-------|------------|---------|-----------|------------|-----------|------------|------|
| 17 | アメリカ | 社債券 | MORGAN STANLEY | 3.700 | 2024/10/23 | 450,000 | 10,922.33 | 49,150,528 | 11,418.94 | 51,385,265 | 0.21 |
| 18 | アメリカ | 社債券 | MORGAN STANLEY | 3.125 | 2026/07/27 | 450,000 | 10,367.73 | 46,654,796 | 11,018.62 | 49,583,794 | 0.21 |
| 19 | アメリカ | 社債券 | JPMORGAN CHASE & CO | 4.250 | 2027/10/01 | 400,000 | 11,022.28 | 44,089,153 | 11,836.32 | 47,345,309 | 0.20 |
| 20 | アメリカ | 社債券 | BANK OF AMERICA CORP | 4.271 | 2028/07/23 | 400,000 | 11,165.47 | 44,661,904 | 11,831.50 | 47,326,029 | 0.20 |
| 21 | アメリカ | 社債券 | COMCAST CORP | 4.150 | 2028/10/15 | 390,000 | 11,229.79 | 43,796,184 | 11,956.16 | 46,629,027 | 0.19 |
| 22 | アメリカ | 社債券 | BANK OF AMERICA CORP | 3.875 | 2025/08/01 | 400,000 | 11,078.88 | 44,315,559 | 11,570.25 | 46,281,036 | 0.19 |
| 23 | アメリカ | 社債券 | BANK OF AMERICA CORP | 4.000 | 2024/04/01 | 400,000 | 11,171.88 | 44,687,543 | 11,563.15 | 46,252,628 | 0.19 |
| 24 | アメリカ | 社債券 | FORD MOTOR CREDIT CO LLC | 5.596 | 2022/01/07 | 400,000 | 11,208.71 | 44,834,858 | 11,465.97 | 45,863,914 | 0.19 |
| 25 | アメリカ | 社債券 | GOLDMAN SACHS GROUP INC | 5.250 | 2021/07/27 | 400,000 | 11,364.61 | 45,458,452 | 11,438.18 | 45,752,737 | 0.19 |
| 26 | アメリカ | 社債券 | VERIZON COMMUNICATIONS | 3.500 | 2024/11/01 | 400,000 | 10,982.63 | 43,930,539 | 11,381.78 | 45,527,132 | 0.19 |
| 27 | イギリス | 社債券 | HSBC HOLDINGS PLC | 4.000 | 2022/03/30 | 400,000 | 11,130.27 | 44,521,106 | 11,258.13 | 45,032,522 | 0.19 |
| 28 | アメリカ | 社債券 | AT&T INC | 3.000 | 2022/02/15 | 400,000 | 10,870.58 | 43,482,345 | 11,027.60 | 44,110,416 | 0.18 |
| 29 | アメリカ | 社債券 | US BANK NA CINCINNATI | 3.150 | 2021/04/26 | 400,000 | 10,908.97 | 43,635,907 | 11,023.56 | 44,094,254 | 0.18 |
| 30 | アメリカ | 社債券 | BP CAP MARKETS AMERICA | 2.520 | 2022/09/19 | 400,000 | 10,667.68 | 42,670,750 | 10,922.76 | 43,691,077 | 0.18 |
| 投資比率：合計 | | | | | | | | | | | 6.58 |

(注1) 評価金額の上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注3) 2019年7月31日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 業種 | 投資比率(%) |
|-----|----|---------|
| 社債券 | - | 98.07 |
| 合計 | | 98.07 |

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

(注2) 2019年7月31日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

投資不動産物件

該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当する事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年7月31日及び設定来における各月末の純資産の推移は次の通りです。

| 計算期間・月末 | 純資産総額(円) | 1口当たりの純資産額(円) |
|------------|-------------|---------------|
| 2019年 1月末日 | 9,930,728 | 0.9941 |
| 2月末日 | 10,178,018 | 1.0188 |
| 3月末日 | 10,366,136 | 1.0377 |
| 4月末日 | 10,461,554 | 1.0472 |
| 5月末日 | 249,029,559 | 1.0296 |
| 6月末日 | 255,538,970 | 1.0333 |
| 7月末日 | 268,494,302 | 1.0458 |

【分配の推移】

該当する事項はありません。

【収益率の推移】

| 計算期間 | 収益率 |
|------------------------------|------|
| 自2019年 1月28日 至2019年 7月27日 | 4.5% |

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

| 計算期間 | 設定口数（口） | 解約口数（口） | 発行済口数（口） |
|------------------------------|-------------|------------|-------------|
| 自2019年 1月28日 至2019年 7月27日 | 267,502,610 | 12,379,655 | 255,122,955 |

(注1) 日本国外における設定、解約はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

(参考情報) 運用実績

(2019年7月31日現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

<基準価額・純資産総額>

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 10,458円 |
| 純資産総額 | 268百万円 |

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

(マザーファンドのデータを表示しています。)

上位10銘柄*

| 銘柄名 | 利率 | 償還日 | 比率 |
|-------------------------|--------|------------|------|
| GOLDMAN SACHS GROUP INC | 3.750% | 2025/05/22 | 0.3% |
| CITIGROUP INC | 2.900% | 2021/12/08 | 0.3% |
| BANK OF AMERICA CORP | 3.419% | 2027/12/20 | 0.3% |
| BANK OF AMERICA CORP | 3.004% | 2022/12/20 | 0.3% |
| CVS HEALTH CORP | 3.700% | 2023/03/09 | 0.3% |
| CVS HEALTH CORP | 4.300% | 2028/03/25 | 0.2% |
| APPLE INC | 3.200% | 2025/05/13 | 0.2% |
| JPMORGAN CHASE & CO | 3.250% | 2022/09/23 | 0.2% |
| JPMORGAN CHASE & CO | 3.200% | 2023/01/25 | 0.2% |
| WELLS FARGO & CO | 3.000% | 2026/04/22 | 0.2% |

※比率はマザーファンド純資産総額対比です。

格付別構成比*

| 格付 | 比率 |
|-------|-------|
| AAA格 | 1.0% |
| AA格 | 7.8% |
| A格 | 39.2% |
| BBB格 | 50.7% |
| BB格以下 | 0.2% |

残存年数別構成比*

| 残存年数 | 比率 |
|-------|-------|
| 1年未満 | 0.0% |
| 1～3年 | 27.3% |
| 3～7年 | 47.4% |
| 7～10年 | 23.8% |
| 10年以上 | 0.4% |

※比率はマザーファンド純資産総額対比です。

特性値

| | ファンド | ベンチマーク |
|---------------|-------|--------|
| 修正デュレーション(年) | 4.23 | 4.15 |
| 最終利回り | 2.79% | 2.77% |
| オプション調整後スプレッド | 0.86% | 0.84% |

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※2019年のファンドとベンチマークの年間収益率は設定日から7月末までで算出しています。

※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2019年1月28日から2019年7月27日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(3) 【注記表】

(4) 【附属明細表】

当ファンドは第1計算期間を終了していないため、上記(1) ~ (4) の項目については、該当事項はありません。

【中間財務諸表】

ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン2

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

| 当中間計算期間末 (2019年 7月27日現在) | |
|-----------------------------|--------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 金銭信託 | 303,502 |
| コール・ローン | 622,312 |
| 親投資信託受益証券 | 266,481,440 |
| 流動資産合計 | 267,407,254 |
| 資産合計 | 267,407,254 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 684,222 |
| 未払受託者報酬 | 16,621 |
| 未払委託者報酬 | 132,981 |
| 未払利息 | 2 |
| その他未払費用 | 5,497 |
| 流動負債合計 | 839,323 |
| 負債合計 | 839,323 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 1 255,122,955 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 11,444,976 |
| 元本等合計 | 266,567,931 |
| 純資産合計 | 266,567,931 |
| 負債純資産合計 | 267,407,254 |

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 当中間計算期間 自 2019年 1月28日 至 2019年 7月27日 |
|---|---|
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 3,678,233 |
| 営業収益合計 | 3,678,233 |
| 営業費用 | |
| 支払利息 | 73 |
| 受託者報酬 | 16,621 |
| 委託者報酬 | 1 132,981 |
| その他費用 | 5,497 |
| 営業費用合計 | 155,172 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 3,523,061 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 3,523,061 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 3,523,061 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 4,314 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 8,306,416 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 8,306,416 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 380,187 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 380,187 |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 11,444,976 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-------------------|--|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
|-------------------|--|

(中間貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 当中間計算期間末 (2019年 7月27日現在) |
|-----------|-----------------------------|
| 1 期首元本額 | 9,990,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 257,512,610円 |
| 期中一部解約元本額 | 12,379,655円 |
| 2 受益権の総数 | 255,122,955口 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区 分 | 当中間計算期間 自 2019年 1月28日 至 2019年 7月27日 |
|---------------------------------------|--|
| 1 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 | 運用の権限を委託するに際し、その委託を受けた者が受ける報酬は、この信託の委託者が受ける報酬から支弁するものとし、信託財産からの直接的な支弁は行いません。当該委託を受けた者が受ける報酬は、委託者および当該委託を受けた者の間で別に定める取決めに基づくものとします。 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 当中間計算期間末 (2019年 7月27日現在) |
|-------------------------|--|
| 1 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 中間貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。 |
| 2 金融商品の時価の算定方法 | (1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 |

| | |
|---------------------------|---|
| 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> |
|---------------------------|---|

(有価証券関係に関する注記)
該当する事項はありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)
該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

| | 当中間計算期間末 (2019年7月27日現在) |
|---------------------------|----------------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0449円 (10,449円) |

<参考>

当ファンドは「米国社債インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「米国社債インデックス・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

| 区 分 | 注記 番号 | (2019年7月27日現在) 金 額 |
|----------|----------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | | 499,578,435 |
| 金銭信託 | | 1,165,909 |
| コール・ローン | | 30,865,625 |
| 社債券 | | 23,126,086,685 |
| 未収入金 | | 10,912,699,589 |
| 未収利息 | | 287,340,850 |
| 前払費用 | | 6,809,044 |
| 流動資産合計 | | 34,864,546,137 |
| 資産合計 | | 34,864,546,137 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | | 829,567 |
| 未払金 | | 54,335,421 |
| 未払解約金 | | 757,736 |

| | | |
|-------------|---|----------------|
| 未払利息 | | 85 |
| その他未払費用 | | 3 |
| 流動負債合計 | | 55,922,812 |
| 負債合計 | | 55,922,812 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 | 18,654,553,000 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | | 16,154,070,325 |
| 元本等合計 | | 34,808,623,325 |
| 純資産合計 | | 34,808,623,325 |
| 負債純資産合計 | | 34,864,546,137 |

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月6日から、翌年3月5日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|---------------------------|--|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 |
| 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。 |
| 3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | (2019年 7月27日現在) |
|-----------|-----------------|
| 1 期首元本額 | 18,376,025,660円 |
| 期中追加設定元本額 | 517,800,191円 |
| 期中一部解約元本額 | 239,272,851円 |

| | | |
|--|--|-----------------|
| 元本の内訳 | | |
| ファンド名 | | |
| 米国社債インデックス・ファンド（年金）＜適格機関投資家限定＞ | | 16,301,667,571円 |
| ステート・ストリートUSボンド・オープン（為替ヘッジあり） | | 297,762,177円 |
| 米国社債インデックス・ファンド／為替ヘッジ付き＜適格機関投資家転売制限付少人数私募投信＞ | | 472,868,392円 |
| ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン（為替ヘッジあり） | | 1,439,445,942円 |
| ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン2 | | 142,808,918円 |
| 計 | | 18,654,553,000円 |
| 2 受益権の総数 | | 18,654,553,000口 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | （2019年 7月27日現在） |
|---------------------------|--|
| 1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。 |
| 2 金融商品の時価の算定方法 | <p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。</p> <p>(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載してあります。</p> |
| 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p> |

（有価証券関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

| 区 分 | 種 類 | （2019年 7月27日現在） | | | |
|-------------------|-------------------------|-----------------|-------|----------------|---------|
| | | 契 約 額 等 | | 時 価 | 評 価 損 益 |
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取 引 | 為替予約取引 売建 アメリカ・ドル | 10,996,000,000 | | 10,996,829,567 | 829,567 |
| | 合 計 | 10,996,000,000 | | 10,996,829,567 | 829,567 |

（注）1．時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

3．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

| | （2019年 7月27日現在） |
|--------------|-----------------|
| 1口当たり純資産額 | 1.8660円 |
| （1万口当たり純資産額） | （18,660円） |

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2019年7月31日現在)

| | |
|----------------|--------------|
| 資産総額 | 268,961,615円 |
| 負債総額 | 467,313円 |
| 純資産総額(-) | 268,494,302円 |
| 発行済口数 | 256,730,385口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.0458円 |

<参考情報>

親投資信託受益証券（米国社債インデックス・マザーファンド）

(2019年7月31日現在)

| | |
|----------------|-----------------|
| 資産総額 | 24,322,105,554円 |
| 負債総額 | 405,479,240円 |
| 純資産総額(-) | 23,916,626,314円 |
| 発行済口数 | 12,804,502,341口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.8678円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行ってまいります。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行ってまいります。

2019年7月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、134本であり、その純資産総額は2,290,802百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| 期 別 科 目 | 前事業年度 (2018年3月31日現在) | | | 当事業年度 (2019年3月31日現在) | | |
|------------|-------------------------|-----------|-------|-------------------------|-----------|-------|
| | 金 額 | 構成比 | % | 金 額 | 構成比 | % |
| (資産の部) | | | % | | | % |
| 流動資産 | | | | | | |
| 預金 | | 2,376,164 | | | 2,933,318 | |
| 有価証券 | | 22,684 | | | 44,368 | |
| 前払金 | | 46,929 | | | 42,741 | |
| 前払費用 | | 8,682 | | | 15,949 | |
| 未収入金 | | 210,888 | | | 500,748 | |
| 未収還付法人税等 | | 1,020 | | | 2,367 | |
| 未収委託者報酬 | | 642,874 | | | 617,227 | |
| 未収収益 | | 221,238 | | | 122,922 | |
| 流動資産計 | | 3,530,482 | 53.2 | | 4,279,642 | 60.3 |
| 固定資産 | | | | | | |
| 有形固定資産 | | 106,070 | | | 84,968 | |
| 建物附属設備 | 1 | 79,548 | | | 66,820 | |
| 器具備品 | 1 | 26,521 | | | 18,147 | |
| 無形固定資産 | | 0 | | | 0 | |
| ソフトウェア | | 0 | | | 0 | |
| 投資その他の資産 | | 3,002,584 | | | 2,732,068 | |
| 長期差入保証金 | | 66,014 | | | 63,377 | |
| 繰延税金資産 | | 2,931,719 | | | 2,662,416 | |
| その他投資 | | 4,850 | | | 6,275 | |
| 固定資産計 | | 3,108,655 | 46.8 | | 2,817,037 | 39.7 |
| 資産合計 | | 6,639,137 | 100.0 | | 7,096,680 | 100.0 |

(単位：千円)

| 期 別 科 目 | 前事業年度 (2018年3月31日現在) | | | 当事業年度 (2019年3月31日現在) | | |
|------------|-------------------------|---------|-----|-------------------------|---------|-----|
| | 金 額 | 構成比 | % | 金 額 | 構成比 | % |
| (負債の部) | | | % | | | % |
| 流動負債 | | | | | | |
| 預り金 | | 123,003 | | | 134,522 | |
| 未払金 | | 295,067 | | | 286,607 | |
| 未払手数料 | 131,425 | | | 123,825 | | |
| その他未払金 | 163,642 | | | 162,781 | | |
| 未払費用 | | 2,095 | | | 1,928 | |
| 未払法人税等 | | 6,486 | | | 1,181 | |
| 未払消費税等 | | 33,130 | | | 27,995 | |
| 賞与引当金 | | 85,243 | | | 57,088 | |
| 流動負債計 | | 545,027 | 8.2 | | 509,323 | 7.2 |
| 固定負債 | | | | | | |
| 退職給付引当金 | | 65,230 | | | 67,644 | |
| 固定負債計 | | 65,230 | 1.0 | | 67,644 | 1.0 |
| 負債合計 | | 610,257 | 9.2 | | 576,968 | 8.1 |

| (純資産の部) | | | % | | | % |
|----------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|-------|
| 株主資本 | | 6,028,879 | 90.8 | | 6,519,711 | 91.9 |
| 資本金 | 310,000 | | | 310,000 | | |
| 利益剰余金 | | | | | | |
| 利益準備金 | 77,500 | | | 77,500 | | |
| その他利益剰余金 | | | | | | |
| 別途積立金 | 31,620 | | | 31,620 | | |
| 繰越利益剰余金 | 5,609,759 | | | 6,100,591 | | |
| 純資産合計 | | 6,028,879 | 90.8 | | 6,519,711 | 91.9 |
| 負債・純資産合計 | | 6,639,137 | 100.0 | | 7,096,680 | 100.0 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| 期 別 科 目 | 前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日 | | 当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 | |
|------------|---------------------------------------|-------|---------------------------------------|-------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 営業収益 | | % | | % |
| 委託者報酬 | 2,350,838 | | 2,337,607 | |
| 投資顧問収入 | 1,772,901 | | 2,367,856 | |
| その他営業収益 | 20,464 | | 17,873 | |
| 営業収益計 | 4,144,205 | 100.0 | 4,723,337 | 100.0 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払手数料 | 523,308 | | 502,719 | |
| 広告宣伝費 | 43,448 | | 39,808 | |
| 公告費 | 1,140 | | 1,140 | |
| 調査費 | 417,484 | | 585,088 | |
| 調査費 | 257,351 | | 353,007 | |
| 委託調査費 | 158,734 | | 230,952 | |
| 図書費 | 1,398 | | 1,129 | |
| 委託計算費 | 151,080 | | 153,098 | |
| 営業雑経費 | 31,907 | | 44,871 | |
| 通信費 | 4,058 | | 4,783 | |
| 印刷費 | 9,892 | | 9,076 | |
| 協会費 | 9,442 | | 8,632 | |
| 諸会費 | 2,072 | | 6,374 | |
| その他 | 6,441 | | 16,005 | |
| 営業費用計 | 1,168,368 | 28.2 | 1,326,726 | 28.1 |
| 一般管理費 | | | | |
| 給料 | 1,277,564 | | 1,315,296 | |
| 役員報酬 | 249,245 | | 211,622 | |
| 給料・手当 | 804,242 | | 876,471 | |
| 賞与 | 162,677 | | 192,102 | |
| 賞与引当金繰入額 | 61,399 | | 35,098 | |
| 交際費 | 3,788 | | 3,029 | |
| 旅費交通費 | 26,904 | | 21,095 | |
| 租税公課 | 11,290 | | 6,373 | |

| | | | | | | |
|--------------|--|-----------|------|--|-----------|------|
| 不動産賃借料 | | 95,293 | | | 104,671 | |
| 退職給付費用 | | 41,704 | | | 79,897 | |
| 固定資産減価償却費 | | 22,523 | | | 21,600 | |
| 福利厚生費 | | 113,473 | | | 116,798 | |
| 事務手数料 | | 254,170 | | | 773,947 | |
| 諸経費 | | 145,755 | | | 190,123 | |
| 一般管理費計 | | 1,992,467 | 48.1 | | 2,632,834 | 55.7 |
| 営業利益 | | 983,368 | 23.7 | | 763,777 | 16.2 |
| 営業外収益 | | | | | | |
| 有価証券運用益 | | 3,607 | | | 1,711 | |
| 雑収入 | | 9,153 | | | 50 | |
| 営業外収益計 | | 12,761 | 0.3 | | 1,762 | 0.0 |
| 営業外費用 | | | | | | |
| 支払利息 | | 169 | | | - | |
| 為替差損 | | 601 | | | 46 | |
| 雑損失 | | 241 | | | 277 | |
| 営業外費用計 | | 1,012 | 0.0 | | 324 | 0.0 |
| 経常利益 | | 995,117 | 24.0 | | 765,215 | 16.2 |
| 特別利益 | | | | | | |
| 事業再構築費用戻入 | | - | | | 5,262 | |
| 特別利益計 | | - | 0.0 | | 5,262 | 0.1 |
| 特別損失 | | | | | | |
| 事業再構築費用 | | 28,134 | | | 6,296 | |
| 事務処理損失 | | 0 | | | 714 | |
| ゴルフ会員権売却損 | | - | | | 2,800 | |
| 特別損失計 | | 28,134 | 0.7 | | 9,811 | 0.2 |
| 税引前当期純利益 | | 966,983 | 23.3 | | 760,665 | 16.1 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 530 | 0.0 | | 530 | 0.0 |
| 法人税等調整額 | | 340,417 | 8.2 | | 269,303 | 5.7 |
| 当期純利益 | | 626,035 | 15.1 | | 490,831 | 10.4 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | | | 純資産合計 |
|---------|---------|--------|--------------|-------------|-------------|------------|-------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | | 株主資本 合計 | |
| | | 利益準備金 | その他利益 剰余金 | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 310,000 | 77,500 | 31,620 | 4,983,724 | 5,092,844 | 5,402,844 | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | 626,035 | 626,035 | 626,035 | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 626,035 | 626,035 | 626,035 | |
| 当期末残高 | 310,000 | 77,500 | 31,620 | 5,609,759 | 5,718,879 | 6,028,879 | |

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | | 株主資本 合計 | 純資産合計 |
|---------|---------|--------|--------------|-------------|-------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | その他利益 剰余金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| | | 別途積立金 | | | | | |
| 当期首残高 | 310,000 | 77,500 | 31,620 | 5,609,759 | 5,718,879 | 6,028,879 | 6,028,879 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | 490,831 | 490,831 | 490,831 | 490,831 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 490,831 | 490,831 | 490,831 | 490,831 |
| 当期末残高 | 310,000 | 77,500 | 31,620 | 6,100,591 | 6,209,711 | 6,519,711 | 6,519,711 |

[重要な会計方針]

| | |
|---------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| 2. 固定資産の減価償却方法 | (1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 9～10年 器具備品 3～7年 |
| 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| 4. 引当金の計上基準 | (1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。 |
| 5. その他 財務諸表作成のための重要な事項 | 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

[表示方法の変更]

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」669,807千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,931,719千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従い、その記載をしておりません。

注記事項

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (2018年3月31日現在) | 当事業年度 (2019年3月31日現在) |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1. 有形固定資産の減価償却累計額 |
| 建物附属設備 42,115千円 | 建物附属設備 54,843千円 |
| 器具備品 29,212千円 | 器具備品 38,003千円 |
| 関係会社に係る注記 該当事項はありません。 | 関係会社に係る注記 同左 |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日 | 当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 |
|--|--|
| 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額20,209千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額254,170千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。 | 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額17,341千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額773,947千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。 |
| 関係会社に係る注記 該当事項はありません。 | 関係会社に係る注記 同左 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| | 当事業年度期首 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当事業年度末 |
|------|---------|---------|---------|--------|
| 普通株式 | 6,200株 | - | - | 6,200株 |

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当ありません。

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの
該当ありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

| | 当事業年度期首 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当事業年度末 |
|------|---------|---------|---------|--------|
| 普通株式 | 6,200株 | - | - | 6,200株 |

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当ありません。

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たりの配当額 | 基準日 |
|--------------------------|-------|-----------|------------|------------|
| 2019年6月26日 定時株主総会（予定） | 普通株式 | 490,000千円 | 79,032.25円 | 2019年3月31日 |

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

2018年3月31日現在

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|-----------|-----------|----|
| (1) 預金 | 2,376,164 | 2,376,164 | |
| (2) 未収入金 | 210,888 | 210,888 | |
| (3) 未収委託者報酬 | 642,874 | 642,874 | |
| (4) 預り金 | 123,003 | 123,003 | |
| (5) 未払手数料 | 131,425 | 131,425 | |
| (6) その他未払金 | 163,642 | 163,642 | |

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)預り金、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

2019年3月31日現在

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|-----------|-----------|----|
| (1) 預金 | 2,933,318 | 2,933,318 | |
| (2) 未収入金 | 500,748 | 500,748 | |
| (3) 未収委託者報酬 | 617,227 | 617,227 | |
| (4) 預り金 | 134,522 | 134,522 | |
| (5) 未払手数料 | 123,825 | 123,825 | |
| (6) その他未払金 | 162,781 | 162,781 | |

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)預り金、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

| 前事業年度 (2018年3月31日現在) | 当事業年度 (2019年3月31日現在) |
|---|---|
| 売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 22,684千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 1,913千円 | 売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 44,368千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 1,704千円 |

(デリバティブ取引関係)

| 前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日 | 当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

| 前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日 | 当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | |

| | |
|--|----|
| 2011年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。 | 同左 |
|--|----|

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日 |
|--------------|---------------------------------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 469,114 |
| 勤務費用 | 45,881 |
| 利息費用 | - |
| 数理計算上の差異の発生額 | 9,915 |
| 退職給付の支払額 | 51,823 |
| 退職給付債務の期末残高 | 473,087 |

(単位：千円)

| | 当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 |
|--------------|---------------------------------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 473,087 |
| 勤務費用 | 51,555 |
| 利息費用 | - |
| 数理計算上の差異の発生額 | 52,891 |
| 退職給付の支払額 | 75,129 |
| 退職給付債務の期末残高 | 502,405 |

3．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日 |
|--------------|---------------------------------------|
| 年金資産の期首残高 | 367,412 |
| 期待運用収益 | 2,717 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 8,568 |
| 事業主からの拠出額 | 53,470 |
| 退職給付の支払額 | 51,823 |
| 年金資産の期末残高 | 380,344 |

(単位：千円)

| | 当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 |
|-----------|---------------------------------------|
| 年金資産の期首残高 | 380,344 |
| 期待運用収益 | 2,814 |

| | |
|--------------|---------|
| 数理計算上の差異の発生額 | 32,480 |
| 事業主からの拠出額 | 56,396 |
| 退職給付の支払額 | 75,129 |
| 年金資産の期末残高 | 396,905 |

４．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日 |
|---------------------|---------------------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 473,087 |
| 年金資産 | 380,344 |
| | 92,742 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | - |
| 未積立退職給付債務 | 92,742 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,347 |
| 未認識過去勤務費用 | 26,164 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 65,230 |

(単位：千円)

| | 当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 |
|---------------------|---------------------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 502,405 |
| 年金資産 | 396,905 |
| | 105,499 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | - |
| 未積立退職給付債務 | 105,499 |
| 未認識数理計算上の差異 | 20,411 |
| 未認識過去勤務費用 | 17,443 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 67,644 |

５．退職給付費用の内訳

(単位：千円)

| | 前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日 |
|-----------------|---------------------------------------|
| 退職給付費用 | 25,902 |
| (1)勤務費用 | 45,881 |
| (2)利息費用 | - |
| (3)期待運用収益（減算） | 2,717 |
| (4)過去勤務費用の費用処理額 | 8,721 |

| | |
|--------------------|--------|
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 25,983 |
|--------------------|--------|

(単位：千円)

| | 当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 |
|--------------------|---------------------------------------|
| 退職給付費用 | 58,810 |
| (1) 勤務費用 | 51,555 |
| (2) 利息費用 | - |
| (3) 期待運用収益（減算） | 2,814 |
| (4) 過去勤務費用の費用処理額 | 8,721 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,347 |

6．年金資産に関する事項

前事業年度（2018年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定） 98.0%

その他 2.0%

合計 100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2019年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定） 98.1%

その他 1.9%

合計 100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

| | 前事業年度 (2018年3月31日現在) |
|--------------------|-------------------------|
| (1) 割引率 | 0.0% |
| (2) 長期期待運用収益率 | 0.75% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 過去勤務費用の処理年数 | 発生時より 11年 |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 1年 |

| | 当事業年度 (2019年3月31日現在) |
|--------------------|-------------------------|
| (1) 割引率 | 0.0% |
| (2) 長期期待運用収益率 | 0.75% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 過去勤務費用の処理年数 | 発生時より 11年 |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 1年 |

8. 確定拠出制度

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は18,262千円であります。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は18,720千円であります。

（税効果会計関係）

| 前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日 | | 当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 | |
|--|-----------|--|-----------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) | | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | |
| 連結納税適用に伴う影響額 | 1,837,768 | 連結納税適用に伴う影響額 | 1,225,179 |
| 賞与引当金繰入超過額 | 21,749 | 賞与引当金繰入超過額 | 14,373 |
| 退職給付引当金 | 21,040 | 退職給付引当金 | 21,778 |
| 繰越欠損金 | 1,001,357 | (注) 繰越欠損金 | 1,372,856 |
| その他 | 49,802 | その他 | 28,228 |
| 繰延税金資産 合計 | 2,931,719 | 繰延税金資産 合計 | 2,662,416 |
| 繰延税金負債との相殺 | - | 繰延税金負債との相殺 | - |
| 繰延税金資産の純額 | 2,931,719 | 繰延税金資産の純額 | 2,662,416 |

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2019年3月31日現在）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金 (*1) | - | - | - | - | - | 1,372,856 | 1,372,856 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 1,372,856 | 1,372,856 |

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,372,856千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,372,856千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

| | | | |
|--|-------|--|-------|
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 | | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 | |
| 法定実効税率 | 30.8% | 法定実効税率 | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 4.5% | 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 5.3% |
| その他 | 0.1% | その他 | 0.5% |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 35.2% | 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 35.4% |
| | ===== | | ===== |

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

（セグメント情報）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

| 前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日 | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|------------|-----|------------------|-----------------------|-----------------------|------------|--------|-------|------------------|----|------------------|
| 種 類 | 会社等の 名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 又は 職業 | 議決権の 所有(被所 有)割合 | 関連当事者との関係 | | 取引の内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|------------------------------------|------------------|--------------|-----------------------------|----|----|---|---|---|--------------------|---------------------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー | 米国マサチューセッツ州ボストン市 | 29百万米ドル | 銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務 | なし | なし | 助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払 | ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取 事務手数料の支払 | 155,038 100,307 98,690 20,209 254,170 | 前払金 未収入金 未払金 | 4,422 38,775 14,495 |
| | ステート・ストリート信託銀行株式会社 | 東京都港区 | 25億円 | 銀行業 | なし | なし | 投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等 | 投資信託計理業務委託 人件費等の支払 | 35,330 141,349 | 前払金 | 42,506 |
| | ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インテグレーション | 英国ロンドン | 62百万ポンド | 投資顧問、投資信託委託業務 | なし | なし | 投資顧問サービスの提供並びに受入れ | 投資顧問料の受取 投資顧問料の支払 | 16,773 | - | - |
| | ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール | シンガポール市 | 136万シンガポールドル | 投資顧問業 | なし | なし | 投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介 | 紹介料の受取 投資顧問料の支払 | 255 14,663 | - | - |

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

| |
|---------------------------------------|
| 当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 |
|---------------------------------------|

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 又は 職業 | 議決権の 所有(被所 有)割合 | 関連当事者との関係 | | 取引の内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) | |
|-------------|------------------------------------|------------------|------------------|-----------------------------|-----------------------|------------|-------------|------------------------|--------------------|---------------|------------------|--------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上の関係 | | | | | |
| 同一の親会社を持つ会社 | ステート・ストリート・バンク・オブ・ニューヨーク・シティ | 米国マサチューセッツ州ボストン市 | 29百万米ドル | 銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務 | なし | なし | なし | 助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ | ソフトウェア使用料の支払 | 229,260 | 前払金 | 8,051 |
| | | | | | | | | ソフトウェアの使用契約 | 投資顧問料の支払 | 164,709 | | |
| | | | | | | | | 人件費等及び事務手数料の受取 | 人件費等の支払 | 135,677 | 未払金 | 30,899 |
| | | | | | | | | 事務手数料の支払 | 事務手数料の受取 | 17,341 | | |
| | | | | | | | 事務手数料の支払 | 773,947 | | | | |
| | ステート・ストリート信託銀行株式会社 | 東京都港区 | 25億円 | 銀行業 | なし | なし | なし | 投資信託計理の事務サービスの受入れ | 投資信託計理業務委託 | 35,235 | 前払金 | 34,689 |
| | | | | | | | 兼職社員の人件費支払等 | 人件費等の支払 | 159,558 | | | |
| | ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インテグレーション | 英国ロンドン | 62百万ポンド | 投資顧問、投資信託委託業務 | なし | なし | なし | 投資顧問サービスの受入れ | 投資顧問料の支払 | 16,146 | - | - |
| | ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール | シンガポール市 | 136万シンガポールドル | 投資顧問業 | なし | なし | なし | 投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介 | 紹介料の受取 投資顧問料の支払 | 531 19,937 | - | - |

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日 | | 当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 | |
|--|-------------|--|---------------|
| 1株当たり純資産 | 972,399円98銭 | 1株当たり純資産 | 1,051,566円42銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 100,973円44銭 | 1株当たり当期純利益 | 79,166円44銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。 | |

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日 | 当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 |
|-------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 当期純利益（千円） | 626,035 | 490,831 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式にかかる当期純利益（千円） | 626,035 | 490,831 |
| 期中平均株式数（株） | 6,200 | 6,200 |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日 |
|---------------------------------------|
| 該当事項はありません。 |

| 当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 |
|---------------------------------------|
| 該当事項はありません。 |

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。 ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

(1) 受託会社

名称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（2019年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(参考)再信託受託会社

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（2019年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

| 名 称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|--------------|----------------------------|--|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 342,037百万円 (2019年3月末現在) | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。 |
| 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 (2019年3月末現在) | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

三井住友信託銀行株式会社は、当初申込日においては委託会社による買付にかかる取得申込みのみを取扱い、継続申込期間は募集・販売業務を取扱いません。

(3) 投資顧問会社（運用委託先）

名 称：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー

資本金の額：1,122百万ドル（2018年12月現在）

事業の内容：米国マサチューセッツ州法に基づき設立された信託銀行で、信託財産の管理業務、銀行業務および資産運用業務等を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

2019年9月11日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 大畑 茂

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート米国社債インデックス・オープン2の2019年1月28日から2019年7月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート米国社債インデックス・オープン2の2019年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2019年1月28日から2019年7月27日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。